

令和 7 年度

奄美市一般廃棄物処理実施計画

鹿児島県奄美市

目 次

第1章	ごみ処理実施計画	2
1	目 的	2
2	計画期間	2
3	基本方針	2
4	一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み	2
5	一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項	3
6	分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分	3
7	一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施するものに 関する基本的事項	4
8	一般廃棄物減量化における奄美市の取り組みと実績	4
9	一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項	5
第2章	生活排水処理実施計画	9
1	計画区域	9
2	計画期間	9
3	処理計画量	9
4	生活排水の処理計画目標	9
5	し尿・浄化槽汚泥の処理計画	9
6	その他関連計画	11

第1章 ごみ処理実施計画

1 目 的

実施計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条及び同施行規則第1条の3の規定に基づき、単年度ごとの事業計画を定めるものである。

2 計画期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 基本方針

① 発生抑制・再使用の推進

市民・事業者に対してごみの発生抑制・再使用に対する意識の啓発を行い、主体的協力を働きかけるとともに、発生抑制・再使用を推進するための施策を検討し、実施していく。

② 資源化の推進

発生したごみについては、市民及び事業者に対し、分別を徹底して行うように周知し、資源化率の向上を図る。

③ 適正処理の推進

本市で発生したごみについて、法令等に定められた処理方法が遵守されるよう、市民・事業者等に周知・指導を行うとともに、大島地区衛生組合と連携し、名瀬クリーンセンターの適正な維持管理を継続していく。また、ごみ処理体制について、状況に応じて見直しを検討し、より効率的で効果的なごみ処理システムを構築する。

4 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み（令和7年4月1日～令和8年3月31日まで）

	もやせる ごみ	もやせない ごみ	資源ごみ		粗大ごみ	汚泥	計
			ペットボ トル びん類	古紙類			
奄美市の 年間総排出量(t)	13,366	806	117	330	1,446	1,240	17,305
1人1日あたりの 排出量(g)	865	52	8	22	26	83	1,056
1人あたりの 年間排出量(kg)	316	19	3	8	9	30	385

注）小数点以下四捨五入し整数値で表記しているため合計値が合致しない場合があります。

※一般廃棄物処理基本計画「資-18 ごみ排出量の予測結果」参照より。

5 一般廃棄物の排出抑制のための方策に関する事項

◆ 行政における役割

- ① 3R活動や廃棄物・リサイクル関係制度の普及啓発
- ② 分別収集の徹底、ごみ収集・処理やリサイクルの効率化
- ③ グリーン購入の推進、地域循環圏の構築

◆ 市民における役割

- ① 3R活動・環境に配慮した消費行動の実践
- ② ごみを出さない生活スタイルへの転換
- ③ ごみの分別・資源回収等への協力
- ④ 不法投棄防止等への協力

◆ 事業者における役割

- ① 拡大生産者責任の徹底
- ② 環境にやさしい製品やサービスの提供
- ③ 事業活動における3Rの実施
- ④ 新しいリサイクルシステムの構築
- ⑤ 廃棄物処理法や各種リサイクル法の理解

6 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分

分別区分			収集・運搬	排出方法	収集日
もやせるごみ			委託事業	指定ごみ袋	週2回 (月・木、火・金)
もやせないごみ				指定ごみ袋	(第1・第3・第5) 水曜日
資源物	古紙類	段ボール		ひもで縛る	第2 水曜日
		新聞紙 チラシ		透明な袋	
		その他古紙類		透明な袋	第4 水曜日
		ペットボトル		奄美市	収集ケース
	びん類		収集ケース		
	スプレー缶		収集ケース		名瀬地区 指定の土曜日
	蛍光管		収集ケース		
	電池類		収集ケース		住用・笠利地区 各集落所定の場所(随時)

※詳しくは別添ごみの収集日・ごみの出し方を参照

奄美市で収集できないもの

分別区分	収集対象物	収集・運搬方法
粗大ごみ	自転車、たたみ、布団類、 じゅうたん、大型家電等	名瀬クリーンセンターに直接搬入又は 一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼
事業所ごみ	お店や事業所から出るごみ	
多量のごみ	引っ越しや大掃除等のごみ	
珪藻土製品	珪藻土マット、珪藻土コー スター等	名瀬クリーンセンターに直接搬入又は 奄美市役所各支所窓口へ持込

7 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、次の収集運搬計画より適正な収集・運搬・処分を行う。

収集・運搬計画

1) ごみステーション方式を基本とした収集体制の継続と見直し

ごみの収集・運搬は、原則ごみステーション方式を基本とする。粗大ごみについては引き続き、直接搬入又は許可業者に依頼し、収集・運搬を行う。

なお、地域の状況の変化を考慮した、より適切で効率的な収集体制の検討を行い、住民サービスの向上を図っていく。

2) 業者委託による効率的なごみ収集・運搬の推進

家庭及び事業所等から排出されるごみの収集・運搬業務は、今後も継続して業者委託により実施しながら、さらに効率的で効果的な収集・運搬に努める。広域処理によって資源化が図られる場合や、資源化のための処分業と併せて収集運搬業を行う場合は、内容に応じて収集体制の見直しを検討するものとする。また、小型家電リサイクルにおける収集について検討する。

3) 適正処理困難物の現行体制維持と段階的見直し

適正処理困難物については、当面は、現状の処理体制を踏襲・維持していくものとするが、廃棄物処理法の政省令等実行状況、事業者の対応状況あるいは今後の排出動向等を勘案した中で、随時見直しを図るものとする。また、水銀添加廃製品(水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計等)は資源ごみ回収日または市役所本庁にて回収を行い、民間業者において処分を行う。

8 一般廃棄物減量化における奄美市の取り組みと前年度の実績

1) 家電リサイクル

家電 4 製品の離島対策事業協力制度を活用し、廃家電の適正処理促進に努めた。

令和 6 年度海上輸送補助処理台数

エアコン	テレビ	冷蔵庫 冷凍庫	洗濯 乾燥機	合計
1,834 台	2,707 台	1,997 台	2,405 台	8,943 台

2) 自動車リサイクル

自動車リサイクル離島対策支援事業により海上輸送費の補助を実施し使用済自動車の円滑な引渡しの促進に努めた。

令和 6 年度海上輸送補助処理台数

普通自動車	軽自動車	大型車	合計
312 台	1,893 台	0 台	2,205 台

3) 環境美化推進団体助成制度

町内会や自治会の環境美化活動に対し「環境美化推進団体助成金」を交付し、地域の自主的な活動を支援した。

令和 6 年度環境美化推進団体助成金交付実績

交付団体数	助成金総額
92 団体	1,977 千円

4) 資源ごみリサイクル

ペットボトル・びん類、段ボール・新聞紙・その他紙類に分別し資源ごみのリサイクル促進を行いごみの減量化に努めた。

令和 6 年度資源ごみリサイクル実績

ペットボトル	びん類	段ボール・新聞紙	その他紙類	合計
62 t	119 t	184 t	114 t	548 t

5) クリーン監視員の活用

笠利 29 地区、住用 14 地区にクリーン監視員を配置し、分別やごみの減量化を図り環境美化活動に努めた。名瀬地区においては、公益社団法人奄美市シルバー人材センターへ業務委託を行い、違反の多いごみステーション（6 カ所）にクリーン監視員を配置し立哨を行った。

6) 不法投棄パトロール

不法投棄パトロール員を雇用し不法投棄の未然防止や啓発に努めた。

令和 6 年度の不法投棄確認件数 47 件

9 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

ごみ焼却施設の概要

項目		概要
施設名称		名瀬クリーンセンター ごみ焼却施設
所在地		鹿児島県奄美市名瀬大字有屋字井野 1594-1
着工・竣工		着工：平成6年3月、竣工：平成9年3月
形式		間欠運転方式（旧名称：准連続運転式）
能力		100 t / 日（50 t / 16 h × 2 炉）
設備	受入供給設備	ピット&クレーン方式
	焼却設備	流動床方式
	焼却ガス冷却設備	水噴射冷却方式
	排ガス処理設備	乾式有害ガス除去装置＋薬剤処理
	灰出設備	灰出方式：バンカ方式 ダスト処理方式：セメント固化＋薬剤処理方式
	余熱利用設備	場内暖房給湯
	通風設備	平衡通風方式
	排水処理設備	プラント排水：浸出水処理後、水噴霧

粗大ごみ処理施設

項目		概要
施設名称		名瀬クリーンセンター 粗大ごみ焼却施設
所在地		鹿児島県奄美市名瀬大字有屋字井野 1594-1
着工・竣工		着工：平成6年3月、竣工：平成9年3月
能力	回転式破砕機：20 t / 日（20 t / 5 h × 1 基）	
	剪断式破砕機：5t/5h×1 基	
選別設備		磁選機、トロンメル
排出設備		不燃物ホッパ、磁性物ホッパ、アルミホッパ

ストックヤード

項目		概要
施設名称		奄美市ストックヤード
所在地		鹿児島県奄美市名瀬大字有屋字井野 1594-1
着工・竣工		着工：平成11年10月、竣工：平成12年2月
能力	ペットボトル、びん3種：10 t × 4 箇所	
	ペットボトル減容機：100 kg / h	

最終処分場

項目	概要
施設名称	名瀬クリーンセンター 最終処分場施設
埋立場所	鹿児島県奄美市名瀬大字有屋字井野 1594-1
埋立開始年	平成9年度
埋立面積	16,400 m ²
埋立方式	準好気性埋立構造
しゃ水方式	底部しゃ水工、鉛直しゃ水工
浸出水処理方式	接触ばっ気生物処理＋高度処理
浸出水処理能力	115 m ³ /日

ごみの収集日・ごみの出し方

収集日	分別の種類		出し方
(月・木) (火・金)	もやせるごみ	台所ごみ、衣類、プラスチック製品、 ゴム・ビニール・革製品、貝殻等	二箇所縛って出す 生ごみは水気をきる
※もやせる ごみとして 出せないも の	金属類、灯油タンク、じょうろ、釣竿、プランター、 植木鉢(陶器製、プラスチック製)、ポリバケツ、クー ラーボックス等		※これらのものはもや せないごみで出す
第1・3・5 水曜日	もやせない ごみ	小型家電、ガラス、せともの、陶器、 金属類、傘、空缶、空びん(食品用以 外)等	二箇所縛って出す ※袋に入らない大きさ のものは粗大ごみ
※もやせな いごみとし て出せない もの	蛍光管、電池等(資源ごみ回収日または市役所の資源 コンテナ)、電子レンジ、除湿機(粗大ごみ扱いなので クリーンセンターに直接搬入)、スプレー缶等、珪藻土 製品(クリーンセンターに直接搬入又は奄美市役所各 支所窓口を持ち込み)		
第2水曜日	段ボール	断面が三層になっているもの	紐で十字に縛って出す
	新聞紙	新聞紙のみ(チラシはその他紙類)	透明な袋に入れて濡れ ないようにして出す
第4水曜日	その他紙類	本・雑誌、紙袋、チラシ、紙箱、封筒、 包装紙、カタログ	
指定の 土曜日	ペットボトル	リサイクル♻表示がついているもの	ふたとラベル、リング を外し、中をすすぐ
	ビン	無色・茶色・その他有色の3つに分け る	
名瀬 指定の土曜日	スプレー缶	ヘアスプレー、ガス、駆除スプレー等	中身を使いきる
	蛍光管	電球、円型、パイプ型等	透明な袋に入れる
住用・笠利 各集落所定の 場所(随時)	電池類	乾電池、ボタン電池、充電式電池等	電池のプラス・マイナ ス極にテープ等を貼 り、透明袋に入れる

地域別可燃ごみ収集日一覧

地区	可燃ごみ収集日	
	月・木	火・金
1 地区	平田町（7 番を除く） 古見方（名瀬崎原・伊津部勝（クリーンセンター近く）を除く）	住用町全域
2 地区	安勝町・春日町	末広町・伊津部町・石橋町・和光町
3 地区	長浜町	朝仁・朝仁町・朝仁新町
4 地区	根瀬部・知名瀬・里・浜里町	平松町・小宿・古田町（1・8～11・17～20）
5 地区	小浜町・柳町	有屋町・有屋・仲勝町・仲勝
6 地区	浦上町・浦上・朝日町（1～16・31）・ 平田町（7 番） 真名津町（19 番）	塩浜町・矢之脇町・入舟町・井根町
7 地区	金久町・永田町・久里町・幸町・崎原・ 伊津部勝（クリーンセンター付近）	小俣町・真名津町（19 番除く）・古田町（2～7）
8 地区	芦花部・有良・鳩浜町・大熊・大熊町・ 朝日町（17～30）	佐大熊町・港町・古田町（12～16・21・22）
9 地区	用・笠利 1～3 区・辺留・須野・須野崎 原・土盛	宇宿・城間・万屋・和野・節田・土浜・用安
10 地区	里・中金久・外金久・手花部・前肥田・ 打田原・喜瀬 3 区	佐仁 1～2 区・屋仁・川上・平・喜瀬 1～2 区

地区別資源ごみ回収日一覧表

地区			収集日		地区		収集日		地区		収集日	
あ	朝戸	第 3 土曜日	さ	佐大熊町	第 1 土曜日	み	港町	第 1 土曜日	や	柳町	第 4 土曜日	
	朝仁	第 2 土曜日		里	第 2 土曜日		矢之脇町	第 2 土曜日				
	朝仁町	第 2 土曜日		里(笠利)	第 3 土曜日		屋仁	第 3 土曜日				
	朝仁新町	第 2 土曜日		佐仁 1 区	第 3 土曜日		わ	和光町		第 1 土曜日		
	朝日町	第 1 土曜日		佐仁 2 区	第 3 土曜日	和野		第 1 土曜日				
	芦花部	第 1 土曜日	し	塩浜町	第 2 土曜日	よ	用安	第 4 土曜日				
	有屋	第 1 土曜日		城間	第 4 土曜日		用	第 2 土曜日				
	有屋町	第 1 土曜日	す	末広町	第 4 土曜日	住用町全域は以下のとおり						
	有良	第 1 土曜日		須野	第 2 土曜日							
	安勝町	第 3 土曜日	せ	節田	第 4 土曜日							
い	石橋町	第 4 土曜日	そ	外金久	第 3 土曜日	収集日		回収品				
	伊津部勝	第 3 土曜日	た	大熊	第 1 土曜日	第 1 土曜日	ペットボトル					
	伊津部町	第 4 土曜日		大熊町	第 1 土曜日	第 3 土曜日	ビン類					
	井根町	第 4 土曜日		平	第 1 土曜日							
	入舟町	第 4 土曜日	ち	知名瀬	第 2 土曜日							
う	浦上	第 1 土曜日	つ	土浜	第 4 土曜日							
	浦上町	第 1 土曜日	て	手花部	第 1 土曜日							
	打田原	第 1 土曜日	と	土盛	第 4 土曜日							
	宇宿	第 4 土曜日	な	仲勝	第 1 土曜日							
か	春日町	第 3 土曜日		仲勝町	第 1 土曜日							
	金久町	第 4 土曜日		永田町	第 4 土曜日							
	笠利 1 地区	第 2 土曜日		長浜町	第 2 土曜日							
	笠利 2 地区	第 2 土曜日		名瀬勝	第 3 土曜日							
	笠利 3 地区	第 2 土曜日		中金久	第 3 土曜日							
	川上	第 3 土曜日	に	西田	第 3 土曜日							
き	喜瀬 1 区	第 1 土曜日		西仲勝	第 3 土曜日							
	喜瀬 2 区	第 1 土曜日	ね	根瀬部	第 2 土曜日							
	喜瀬 3 区	第 1 土曜日	は	鳩浜町	第 1 土曜日							
く	久里町	第 4 土曜日		浜里町	第 2 土曜日							
こ	小宿	第 2 土曜日	ま	万屋	第 4 土曜日							
	小浜町	第 1 土曜日	ひ	平田町	第 3 土曜日							
	小俣町	第 3 土曜日		平松町	第 2 土曜日							
	小湊	第 3 土曜日	ふ	古田町	第 3 土曜日							
さ	幸町	第 4 土曜日	ま	前勝	第 3 土曜日							
	崎原	第 3 土曜日		真名津町	第 3 土曜日							
	崎原(笠利)	第 2 土曜日		前肥田	第 1 土曜日							

第2章 生活排水処理実施計画

1 計画区域

奄美市内全域を計画区域とする。

2 計画期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

3 処理計画量

し尿・浄化槽汚泥排出量	内訳	
	し尿	浄化槽汚泥
5,592kl	521kl	5,071kl

4 生活排水の処理計画目標

項目	R7年度目標
公共下水道 (A)	80.9%
合併処理浄化槽 (B)	7.1%
農業集落排水施設 (C)	6.9%
単独処理浄化槽	3.2%
水洗化（汲み取り）	1.8%
汚水衛生処理率 (A+B+C)	95.0%

5 し尿・浄化槽汚泥の処理計画

本市におけるし尿・浄化槽汚泥の収集・運搬は、(表1 収集・運搬・処分体制)に示す許可業者により行っている。し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬・業務に関しては、業務の安定を保持するために、業者ごとに収集範囲の地区を定めており、新規参入は認めていない。

し尿・浄化槽汚泥の処理については、大島地区衛生組合「有良汚泥再生処理センター」にて行っている。また、公共下水道については、「奄美市名瀬浄化センター」で処理を行っている。

(1) 表1 収集・運搬・処分体制

収集対象	主体	収集地区	会社名	処理施設
浄化槽汚泥 農集排汚泥	許可	名瀬地区	(有)文化清掃社	有良汚泥再生 処理センター
			(有)日之出環境開発	
し尿	委託	名瀬地区	(有)文化清掃社	
し尿	許可	笠利地区	(有)笠利清掃社	
浄化槽汚泥 農集排汚泥		住用地区	(有)武田クリンセンター	

(2) 表 2 大島地区衛生組合「有良汚泥再生処理センター」の概要

施設名称	有良汚泥再生処理センター
所在地	鹿児島県奄美市名瀬大字有良字松川 800
工期	平成 18 年 9 月～平成 20 年 3 月
処理能力	40kL/日
処理方式	浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式＋高度処理
資源化処理方式	堆肥化処理
敷地面積	34,232 m ²

(3) 表 3 「奄美市名瀬浄化センター」の概要

施設名称	奄美市名瀬浄化センター	
所在地	鹿児島県奄美市名瀬長浜町 522・523 番地	
処理能力	日最大	13,100 m ³ /日
	全体	13,100 m ³ /日
処理方式	標準活性汚泥法	
排除方式	分流式	

(4) 生活排水対策としての合併処理浄化槽設置補助制度の概要

奄美市では生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、奄美市が交付する合併処理浄化槽設置整備事業補助金の制度を設けている。補助金額を以下の合併浄化槽設置事業補助金額表にまとめる。

表 合併浄化槽設置事業補助金額表（金額は上限額）

合併浄化槽の 人槽	基準額	単独浄化槽からの 転換の場合	汲み取り便槽から の転換の場合	合併浄化槽の設置に 伴い、既存の単独浄化 槽を撤去する場合
5 人槽	332,000 円	基準額に 20 万円を加えた 額	基準額に 40 万円を加えた 額	9 万円
6～7 人槽	414,000 円			
8～10 人槽	548,000 円			

6 その他関連計画参考

(1) 環境学習の充実

生活排水に対する意識を高揚するための環境学習の場を提供し、住民一人ひとりが発生源削減対策を実施できるよう啓発を図る。

(2) 環境情報の提供

チラシ等の配布、ホームページの活用等により、生活排水対策についての情報提供に努める。

(3) 地域住民との連携

地域住民と連携して、住民一人ひとりが環境に配慮した暮らしが実践できるよう啓発活動を行う。

(4) 家庭での生活排水対策実践の普及、エコライフの充実

各家庭の生活排水対策について、台所での水切りネット、洗剤の使用を少なくするためのアクリルタワシの使用、廃油の適正処理等、誰にでもできる発生源対策の普及促進により、エコライフの充実が図れるよう、生活排水対策を推進する。

(5) 浄化槽の維持管理

浄化槽の適正な維持管理を促進するため、チラシや広報誌を通じて、清掃・保守点検・法定検査の実施の啓発を進める。

(6) 下水道への早期接続

公共下水道が整備されている地域については、家庭や事業所から生活雑排水を公共用水域に流出させないため、早期に下水道へ接続するようPR活動を行う。